

もしれないが、著者の作風にかねてより魅せられている読者からの、電産研究第3巻への期待と受け止めていただけたら幸いである。

すずき・ふじかず (財)連合総合生活開発研究所副所長。
産業社会学専攻。

読書ノート

稲上毅・連合総合生活開発研究所 編

『労働 CSR』

——労使コミュニケーションの現状と課題

寺崎 文勝

(トーマツ コンサルティング株式会社執行役員・ディレクター)

コンプライアンス経営や環境経営を統合昇華する形で、「CSR 経営」が日本企業にも定着しつつある。

CSR (Corporate Social Responsibility) すなわち「企業の社会的責任」とは、企業は利潤追求だけでなく、社会に対して一定の責任を果たすべきだという考えであり、この“社会”とは企業をとりまくステークホルダー (stakeholder: 利害関係者) と言い換えられる。

これまで、CSR 経営におけるステークホルダーは、地域社会、消費者・顧客、株主といったアウトサイダーのみに着目し、内部利害関係者である従業員については後回しにされてきたきらいがあるが、企業の業績が回復基調にある現在、優秀な人材の確保と、職場のモラルの維持向上、従業員の動機づけのために、ようやく“従業員に対する企業の社会的責任”，すなわち労働 CSR にスポットライトが当てられるようになった。

本書は、CSR および労働 CSR の総論を、網羅的かつ論理的に解説しているだけでなく、具体的な事例や労使双方へのアンケートに基づいて、労働 CSR の課題を浮き彫りにし、進むべき方向性を提示している点の特筆すべき点である。

企業が CSR 経営を実践するにあたり、従業員をいかにして CSR 経営の実践者としてインボルブするかが重要であり、経営層と従業員が一体となって CSR に取り組むためには、労使間に横たわるギャップをまずは解消しなければならないだろう。

本書の「CSR に関する現在の障害や困難」につ



●NTT 出版
2007年4月刊
A5判・298頁・3360円
(税込)

●いながみ・たけし
法政大学経営学部教授。

いての認識を問うアンケート結果でも、労使ともに一番多い回答が「この問題に対する一般社員の理解と関心が低いこと」(会社 48.1%，組合 61.8%) であり、「企業の社会的責任とは何かについて、社内にコンセンサスがないこと」(会社 40.7%，組合 42.7%) が続く。

「CSR とはなにか」という本質的な問いかけに対して、どこにプライオリティを置かかはさまざまであるだろうが、アンケート結果によると、特に労働 CSR 分野において労使間のギャップが顕著であることがわかる。

すなわち、「実質労働時間の短縮」や「育児介護休業の取得促進」などの項目について企業の社会的責任と考えているのは組合に多く、会社側の回答は総じて相対的に低いものとなっている。

企業は、自社で働く従業員を CSR のステークホルダーと認識し、積極的にその責任を果たす一方で、組合も従業員、ひいては組合自身が CSR 経営に深くコミットできるよう役割を遂行すべきである。

CSR 経営における組合の役割については、本書の「第4章 CSR と企業別組合の役割」に具体的な事例に基づいて解説してあるので、参考にする

よい。

そこには、労働 CSR を単なる労働コンプライアンスと捉えるのではなく、従業員のワークライフバランスへの配慮や、人材育成、働き方の見直しといった、人材マネジメントとしての全般的な取り組みが紹介されている。

金属労協が「CSR 推進における労働組合の役割に関する提言」において、「企業がグローバルかつ熾烈な市場経済を勝ち抜いていく源泉は、最終的に

は、従業員の意欲と能力発揮以外にはない。『人的資産重視経営』こそが、サステナビリティを確保する企業モデルである」と示しているように、会社と従業員が“Win-Win”の関係を築き上げることが、現代的経営にとっては重要なのではない。

本書は、経営者と労働組合が労働 CSR における課題を同じレベルで認識し、その課題に共同で取り組むために必要な知識や情報を提供する、示唆に富んだ労作である。是非、一読されたい。

月刊 ビジネス・レーバー・トレンド

Business Labor Trend 9

September 2007

海外労働トピックス 世界各国の労働情報トピックスを紹介
国内労働トピックス 労働行政、法律・制度改正、労使関係など
最新の労働統計 専門家が最近の変化や見直しを分析
連載エッセー 「地域再生 各地のホットイシュー」「図書館だより」

- 5月号 「高齢者の雇用開発と就業実態」
- 6月号 「正社員登用・転換制度」
- 7月号 「長時間労働とワークスタイル」
- 8月号 「企業における外国人留学生の活用」

毎月25日発行 A4変型判 56頁程度
定価1部500円(本体476円+税)年間購読料 6,000円(税込)

メールマガジン労働情報

行政、統計、判例、法令、労使、海外、イベントなど
労働関係の情報を週2回無料で電子メールにてお届けします

お申込みは <https://db.jil.go.jp/mm/jmm.htm>

バックナンバーはこちら
<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/bn/>

特集

若年層の就労問題

—— 正社員の定着、ニート・フリーターの就職支援

JILPT

若年者の離職理由と職場定着に関する調査 調査・解析部

離職理由トップは「ストレス」、人を育てる環境にない6割

定着策：従業員は賃金向上、企業は教育を重視

大都市の若者の就業状況—東京都の事例 JILPT研究員 堀有喜衣

就職につまずいた若者への援助—何をするのか、何ができるのか

JILPT統括研究員 奥津真里

ニート状態にある若年者 厚労省が初の実態調査を発表

「若者自立塾」のいま 就労支援の現場から

①奈良県宇陀市 学校法人神須学園「室生館」

②鹿児島県指宿市 NPO法人「かごしま青少年自立センター」

ビジネス・レーバー・モニター特別調査

調査・解析部

個人情報保護法の施行から2年 企業の取り組みが大幅に前進

地域シンクタンクモニター調査から

調査・解析部

来期の地域経済は各地で「横ばい」を予想—雇用情勢は逼迫、人手不足が強まる

◆購読のお申込みは

労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4丁目8番23号

研究調整部成果普及課

Tel. 03(5903)6265 Fax. 03(5903)6115